

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 31 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A VOL. 8
(令和 7 年 3 月 31 日)」の送付について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A VOL. 8 (令和 7 年 3 月 31 日)」につきまして、下記のとおり掲載しましたので、各自治体におかれましては、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関に周知徹底を図るとともに、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いいたします。

記

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護
> 障害者福祉 > 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214_00009.html

【掲載資料】

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A VOL. 8 (令和 7 年 3 月 31 日)